鶴岡市農業委員会第24回西部農地部会議事録		
日 時場 所	令和4年11月11日(金) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 2階 205会議室	
出 席 農業委員	2番 荻原 優太 4番 丸山 成章 5番 阿部 元成 6番 吉住 喜之 7番 大池 典子 8番 石塚 治己 9番 土岐 善久 10番 佐藤 康弘	
出 推進委員	1番 須田 進二       2番 原田 政幸       3番 齋藤 潤子       4番 齋藤 健一         5番 阿部 隆       6番 田澤 幸弘       7番 榎本 勝       8番 長谷川 浩之         10番 野村 仁       11番 佐藤 泰仁       13番 本間 誠       14番 五十嵐 一浩         15番 佐藤 宣夫       16番 伊藤 貢	
遅参委員	なし	
早退委員	なし	
欠席委員	1番 五十嵐 覚委員 3番 坂東 陽水委員 9番 菊地 勝三推進委員 12番 佐藤 克久推進委員	
事務局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 黒井 布美 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内 かんな 主事 齋藤 柊士 鶴岡分室調整主任 進藤 夕子 温海分室専門員 奥井 智絵	
議事日程	<ol> <li>開会</li> <li>議事録署名委員の選出</li> <li>会期の決定</li> <li>報告</li> <li>議事</li> <li>閉会</li> </ol>	
	開 会 午後1時30分	
事 務 局	最初に議案につきまして追加議案がありましたので、追加をお願いします。 西部、東部両方の部会に関係あります。鶴岡市の方から農業振興地域整備計画の変更 について、今回追加で審議をいただくということになりましたので、その議案についての追加の資料を別途配布させていただいております。あわせて見取図についてもその部分の箇所の追加になっておりますので、審議の際にはよろしくお願いいたします。	
議長	本日の欠席届は1番 五十嵐 覚委員 3番 坂東 陽水委員 9番 菊地 勝三推 進委員 12番 佐藤 克久推進委員です。 遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第24回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会 総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。	

			(異議なしの声あり)
議		長	異議ないものと認め、7番 大池典子委員、8番 石塚治己委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日一日限りとしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
議		長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入らせていただきます。 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について 報告第5号 農地法第5条の規定による提出について を事務局より報告をお願いいたします。
			(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
事	務	局	<ul><li>(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》</li><li>(説 明) 《報告第3号 農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて》</li><li>(説 明) 《報告第4号 農地の転用事実に関する照会について》</li></ul>
			(説 明)≪報告第5号 農地法第5条の規定による提出について≫
議		長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。
			(発言者なし)
議		長	それではないようですのでこれより議案に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願い します。
事	務	局	(説明)≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議		長	ありがとうございました。では現地調査について担当委員の報告をお願いします。 最初に鶴 14。
事	務	局	鶴 14 については、受け手が(株)ジェイファームということで羽黒の農業法人になりますので、こちらから説明させていただきます。 この当該地は赤川の東側にあり、まわりを羽黒地域の農業者が耕作しているため、当初、羽黒分室で調整をしていたところですが、周辺の耕作者とか鶴岡地域に声をかけても、調整が整わず、結局、今回のジェイファームが受け手となりました。金額についてはあっせん価格と折り合わなかったということで、集積ではなくて3条案件になったという経緯がございます。受け手の要件につきましては羽黒地域の認定農業者ということで、羽黒の方に確認をとりました。農地の有効活用、周辺との調和に支障をきたすような事案はないと確認しておりますので、農地法の第3条の各号の許可には該当しないということで、ご報告いたします。
議		長	審議を続けます。温 5 についての現地調査についての報告をお願いします。15 番佐藤宣夫推進委員。
15番 推進委員			10月20日に温海分室の職員と五十嵐覚委員と私3名で現地を確認してまいりました。現地は譲受人の住居と隣接しておりまして、譲渡人の方では近年作付けはしておらず、自己保全の状態ではあるのですが、譲受人が裏のほうで畑を作っていまして、その延長上にあるということですから譲受後は畑として活用する予定ですので問題ないと思われます。以上です

議		長	はいありがとうございました。それでは鶴 15 について現地調査の報告をお願いします。6 番吉住喜之委員。
6番	委員		6番吉住です。11.12ページ鶴15は■■さん、■■さん親子間の使用貸借であります。すべての圃場をご家族で耕作していることは日頃から確認をしております。すべての許可要件を満たしていることをご報告いたします。
議		長	ありがとうございました。それでは鶴 16 について現地調査の報告をお願いします。 13 番本間誠推進委員。
13 社	番		本間です。克久さんが休みなので代わりに報告します。鶴 16 の■■さんは■■の 隣です。■■君は同じ村なのですが家を建てまして別々に暮らしておりますが、経営 移譲もしておりまして年金受給ということで移したのだと思われますし、畑の方は全 部順調に栽培しておりますので問題ないと思われます。 はいありがとうございました。
議		長	それでは最後に温 6、温 7 について現地調査の報告をお願いします。15 番佐藤宣夫推進 委員。
15 社	番 生委員	Ì	12.13 ページの温 6、温 7 ですがこの土地を今まで温 7 の■■さんという方が作付していたのですが、労力不足のために受人の■■さんに 2 筆両方、新潟の人の筆も作付けしてもらう、というようなかたちです。
議		長	はいありがとうございました。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。
			(発言者なし)
議		長	それではないようですので質疑を終結し採決を行います。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
議		長	全員賛成により議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については原案通り決しました。 続きまして議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局より説明を願います。
事	務	局	(説明)≪議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議		長	ありがとうございました。なお、この農用地利用集積計画(案)につきましては 11 月9日に行われました農用地利用調整会議において確認されております。 それでは審議に入ります。議案第2号農用地利用集積計画(案)について、質疑の ある方は挙手をお願いします。
			(発言者なし)
議		長	それではないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農用地利用 集積計画(案)について賛成委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
議		長	ありがとうございました。全員賛成により議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の 決定については原案通り決しました。 続きまして議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について事務局より説明をお願いします。
事	務	局	(説明)≪議案第3号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)≫
議		長	ありがとうございました。なお、この農地中間管理事業に関する配分計画(案)につきましては 11 月 9 日に行われました農用地利用調整会議において確認されております。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

	(発言者なし)
議長	それでは質疑を終結し採決を行います。議案第3号農地中間管理事業に関する配分計画(案)について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員举手)
議長	はいありがとうございました。全員賛成により議案第3号農地中間管理事業に関する配分計画(案)については原案通り決しました。 それでは続きまして議案第4号利用状況調査に係る非農地の判断について事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)≪議案第4号 利用状況調査に係る非農地の判断について≫
議長	それでは現地調査については担当委員の報告をお願いします。15 番佐藤宣夫推進委員。
15番 推進委員	令和4年の7月27日、8月29日農業委員及び推進委員を含む温海地域農用地利用調整委員会の委員延べ11名で現地調査を行いました。みなさん山間部の荒廃した農地というのは想像がつくと思うのですが、全ての農地が現地まで行けるわけではなくて、道路を入っていけない場所については遠目から眺めて航空写真との照らし合わせを行い、現地にできるだけ近づける所は、みなさん長靴を履いて坂道を上った、そういったかたちで確認をしました。議案の105筆はすでに森林原野の様相であり農地として利用することは困難だと、そういう判断をいたしました。その土地を農地として運営しても継続して利用することができないであろうという、多くの確認者の意見でした。温海地域の農用地利用調整委員会の判定会議において非農地と全て判断させていただきました。報告は以上です。
議長	り いします。
	(発言者なし) ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第4号 利用状況調査に係る
議長	非農地の判断について賛成委員の挙手をお願いします。
	(全員举手)
議長	全員賛成により議案第4号 利用状況調査に係る非農地の判断については原案通り 決しました。続きまして、先ほど事務局からありました追加の、議案第5号 農業振 興地域整備計画の変更について事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)≪議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について≫
議 長	見取図についての説明もお願いします。
事務局	(説明)見取図について
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願いま す。
	(発言者なし)
議長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第5号 農業振興地域整備計 画の変更について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により議案第5号 農業振興地域整備計画の変更については原案通り決しました。 以上で本日の審議は全て終了しました。これを持ちまして第24回西部農地部会を 閉会します。次回は12月14日(水)午後3時から藤島庁舎大会議室です。鶴岡地域の

現地調査は12月7日(水)6番吉住喜之委員、10番野村仁推進委員です。よろしく
お願いいたします。お疲れさまでした。
閉 会 午後2時09分
議 長 <u>佐藤 康弘</u>
議 事 録 署名委員 <u>大池 典子</u>
議 事 録 署名委員 石塚 治己
有石女具